

1. 事業の概要

湖沼の水質を改善し、豊かな水環境を回復するためには、水質浄化に向けた住民のより積極的な運動を喚起し、住民と行政が一体となった諸施策を講じる必要がある。

このため、モデルとなる地域を5湖沼流域から選定し、以下の事業を推進する。

(1)住民の湖沼への関心を喚起し、活動を支援するウェブサイトを整備。

地域の生活排水や農業排水も含め、湖沼に流入する汚濁源等の情報を地図上にプロットするなどして、分かりやすく提供。

住民が活動状況や湖沼の生き物・水質の状況をインプットする等、双方向の情報交流システムを整備。

(2)湖沼環境を再生する事業を推進。

<事業メニュー>

有害魚を捕獲すること等による湖水中の栄養塩(窒素・燐)の除去(各湖沼で必須)

ホタル・トンボなどの保護・育成活動を通じた環境教育や、清らかな湖水や水草を愛でるエコツーリズム等の企画運営等(選択、または、この他の独自の取組)

2. 事業計画

	H17	H18	H19
いきづく湖沼ふれあいウェブサイト			
いきづく湖沼再生事業			

3. 施策の効果

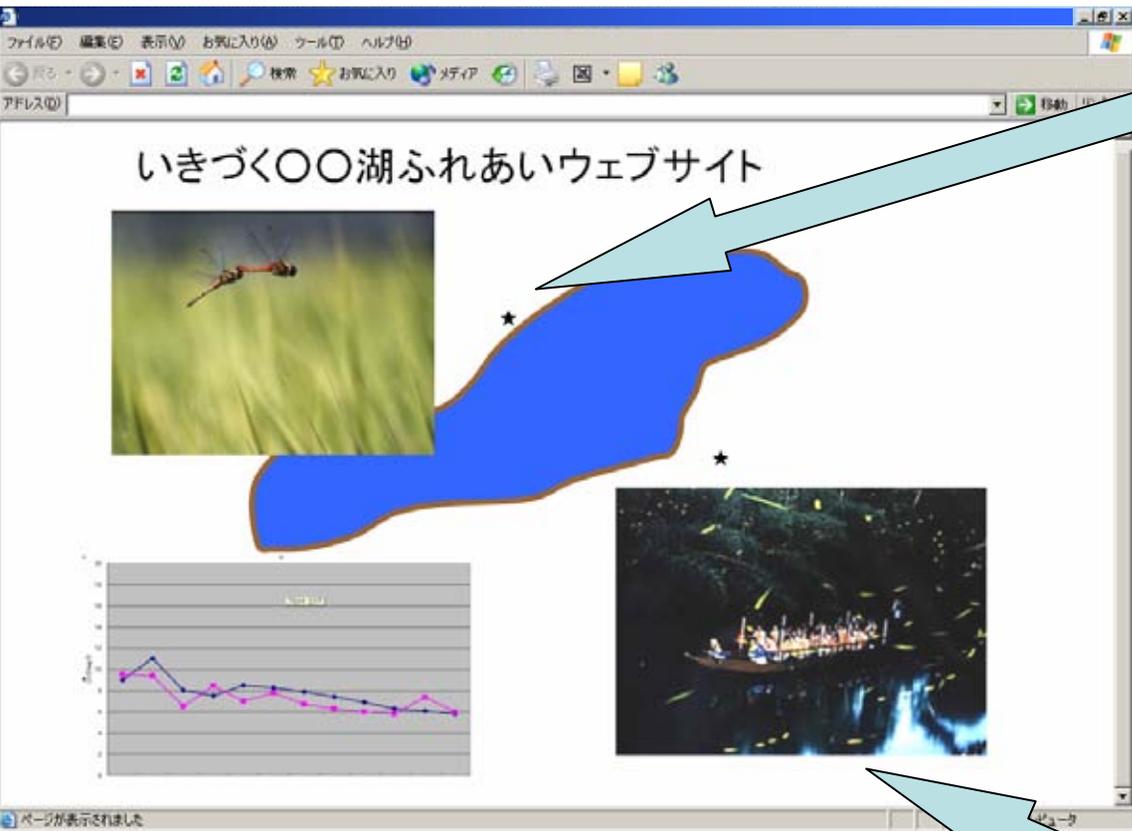
より身近な水辺としての湖沼への関心を喚起することにより、地域住民等が一体となった湖沼環境の保全活動を推進し、豊かな水環境の回復を図るものである。

いきづく湖沼ふれあいウェブサイト

トンボを見つけました。



住民



ホタルを観る会を開催しました。



現地から携帯電話等による
撮影画像等の送受信



団体

市役所、県、国など

CODが
下がりました。

入力



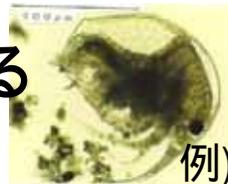
有害魚の除去等による湖水の浄化



例)多食性有害魚

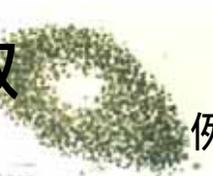
食べる

食べる



例)ミジンコ

吸収



例)アオコ

窒素・燐の流入 → 水質汚濁

湖水の浄化



窒素・燐の除去



多食性有害魚の
除去



在来種は湖内へ返す



健全な生態系の回復